



埼玉県建設工事等最低制限価格制度 及び 埼玉県建設工事低入札価格調査制度の改正について

令和4年4月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

■ 最低制限価格について

改定前

① 直接工事費	×	97%
② 共通仮設費	×	90%
③ 現場管理費	×	90%
④ 一般管理費	×	<u>55%</u>
①～④の合計額	×	1.1

【設定範囲】 75%～92%

改定後

① 直接工事費	×	97%
② 共通仮設費	×	90%
③ 現場管理費	×	90%
④ 一般管理費	×	<u>68%</u>
①～④の合計額	×	1.1

【設定範囲】 75%～92%

■ 調査基準価格について

改定前

① 直接工事費	×	97%
② 共通仮設費	×	90%
③ 現場管理費	×	90%
④ 一般管理費	×	<u>55%</u>
①～④の合計額	×	1.1

【設定範囲】 75%～92%

改定後

① 直接工事費	×	97%
② 共通仮設費	×	90%
③ 現場管理費	×	90%
④ 一般管理費	×	<u>68%</u>
①～④の合計額	×	1.1

【設定範囲】 75%～92%